

# にしかわ 広報

1982

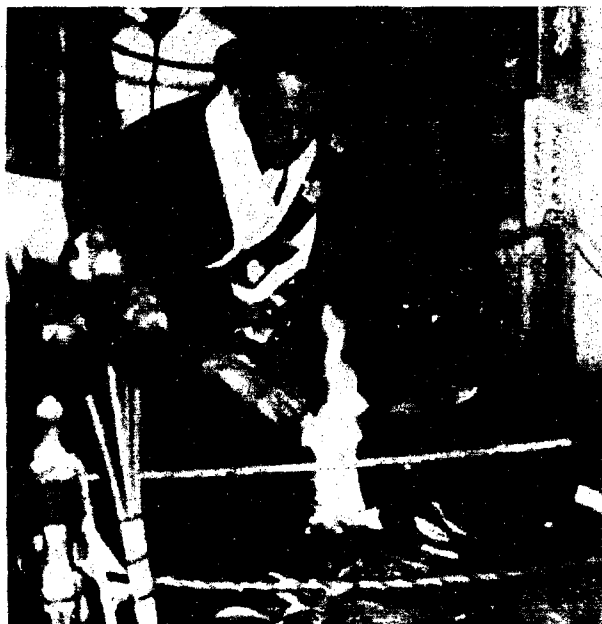
2/10

第302号

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場

□ 編集/総務課

□ 毎月10日・25日発行



節分は、立春前夜をいうもので、古代中国の暦法ととも  
に伝えられたものである。季節の変わり目になると  
陰と陽とが対立して災厄をもたらすので、「福は内、鬼  
は外」となえて、豆をまき、これを払う行事です。  
金剛寺では、節分の行事に併せて、星祭りの護摩祈  
禱も行っています。これは、生まれ年によってそれぞれ  
持っている自分の星が、年とともに悪星や善星に転じ  
たりするものを、わざわざいを転じて福とするべく、願主  
の家内安全身体健全を祈願する護摩を修するものです。  
この日は、三百余名の善男善女が参集し、声も高ら  
かに「福は内、鬼は外」。この声が聞こえると春のお  
とずれも、もう間近です。

# B・S・N杯ミニバスケットボール大会

## 男子・女子ブロッック優勝

### 曾根小学校

去る十二月二十六日(土)、二十七日(日)の二日間、新潟市体育館と鳥屋野総合体育館で行われた第三回B・S・N杯新潟県小学校親善ミニバスケットボール交歓大会に出場した曾根小学校チームは、男子がDブロッックで、女子がCブロッックとともに優勝という快挙を成し遂げました。

この大会には、男子が前回(第二回)から出場していましたが、今回は男女とも出場しました。県内各地から男子が二十七チーム、女子が二十三チーム集まり、男子を七ブロッック、女子を六ブロッックに分け、主にトーナメント形式で試合を行い、それぞれのブロッック

優勝を争いました。

男子、女子共に二日目(試合日)となり、父母の応援を得て元気いっぱい試合に臨みました。男子はDブロッックに属し、新潟市体育館で第一戦を荒川町の金屋小学校と対戦し二十三対十八で、第二戦(ブロッック決勝)は加治川小学校を三十五対十五の大差で破って優勝。

一方、女子はCブロッックに属して、鳥屋野総合体育館で第一戦を村松町の木越小学校と対戦し二十七対四と快勝、第二戦(ブロッック決勝)は東蒲原郡三川小学校に終了近くに苦戦しましたが、二十六対二十三で勝ちCブロッック優勝を果たしました。男女ともにブロッ



▲男子選手



▲女子選手

ク優勝したのは、今回、曾根小学校だけでした。

### 選手の声



男子チーム主将 堀越和彦

「苦しい練習をやり通しての優勝で、とてもうれしい。」



女子チーム主将 小林敦子

「厳しい練習、苦しい試合、優勝の喜び。忘れることのできない思い出になります。」

### もりもりおいしいもちつき大会

#### 鑑郷小学校

鑑郷小学校屋内体育館において、去る一月二十三日、同校児童全員がもちつき大会を楽しみました。恒例になったこのもちつき大会は、児童会のお正月お楽しみ行事の一つとして、父兄の協力を得て盛大に行われました。用意されたうすは六つで、各学



▲まねが重くてあがらないわ。

◀ボクたちのついたモチはおいしいな…。



## 裁判官の独立について

皆さんは、新聞などで、何々裁判官が某事件についてこれこれの判決を言い渡した、といった記事を目にされる機会が少なくないと思います。そこで、今回は、裁判官が裁判をする場合の基本的な原則である「裁判官の独立」ということについて、お話ししましょう。

日本国憲法は、「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立してその職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」と規定し、裁判官が裁判をするに当たっては、外部からの有形、無形の圧力によって左右されてはならず、裁判官としての自己の良心と憲法及び法律にのみ従って裁判をしなければならぬこととしています。これが「裁判官の独立」といわれるものです。

裁判は、利害の相対立する当事者間の紛争について、裁判官が法に照らしどちらの言い分が理由があるかを判定し、紛争を解決するものです。その性質上、公正であることが何よりも必要です。裁判官の独立が保障されているのも、この裁判の公正を確保する上での、それが欠くことのできないものだからです。もし、裁判官が裁判をするに当たって、国会、内閣など他の国家機関や特定の政治的

社会的勢力から命令や要請をされたり、あるいは何らかの圧力を受けるといようなことがあれば、裁判の公正に対する国民の信頼を得ることは到底できないこととなるでしょう。

このように、裁判の公正を確保する上で欠くことのできない裁判官の独立は、近代憲法の基本原則の一つといわれており、我が国でも明治憲法以来、この原則は厳格に守られてきました。裁判官の独立に関する明治憲法下の有名な出来事として、「大津事件」と呼ばれるものがあります。これは、明治憲法施行の翌年である明治二十四年に、滋賀県の大津で、来遊中のロシア(今のソ連)の皇太子に日本の巡査が傷を負わせたという事件です。日本政府は、外交政策上の配慮から、当時の大逆罪(我が国の天皇、皇后、皇太子等に對し危害を加える罪)として、刑は死刑に引き上げた(規定によつて、その巡査を死刑にするよう裁判所に働きかけました。しかし、現在の最高裁判所に当たる大審院の院長児島惟謙は強くこれに抵抗し、結局、裁判所は、普通の殺人未遂罪としてその巡査を無期懲役に処し、裁判官の独立が守られることとなったのです。

この日本国憲法の下では、裁判所は、国民と国や地方公共団体との間の紛争に関する行政事件の裁判をする権限をもっており、また、裁判をするに当たって、国会の制定した法律の内容が憲法に違反していないかどうかを審査することもできます。このように、明治憲法下にはなかった新しい重要な役割が裁判所に与えられているため、裁判官の独立は、より一層大切なものになっているといえます。

ところで、本日に裁判官の独立が守られるためには、裁判官の身分が、国会、内閣などの国家機関や政党その他の政治的、社会的勢力によって不当に左右されるようなことがあってはなりません。時の権力者の気に入らないような裁判をするといった理由で、裁判官が簡単に辞めさせられたり、不利益な処分を受けたりするおそれがあるというのでは、裁判官が独立の立場で公正な裁判をすることはできなくなってしまうからです。そこで、憲法とこれに基づく法律は、裁判官の身分を保障するために、次のような様々な規定を置いています。まず、裁判官がその意志に反して身分を失うのは、二つの場合に限られるものとしていいます。一つは、裁判所の特別の裁判によって、心身の障害のため裁

判官としての仕事をすることができなるとされた場合、もう一つは、国会議員の中から選ばれた裁判員で構成される弾劾裁判所で、裁判官としての職務上の義務に著しく違反したり、職務を怠らなく怠つたりしたこと、その他裁判官としての威信を著しく傷つけるような行為をしたことを理由に、裁判官を免ずるといふ裁判を受けた場合です。(このほかに、最高裁判所の裁判官については、国民審査によって免ぜられることがあります) また、裁判官については、報酬を減額したり、意志に反して転勤させたりすることができないこととなっています。更に、裁判官に対する懲戒処分は、内閣などの行政機関が行うことはできず、裁判所自身が行うこととし、しかも、その懲戒処分の内容を戒告と過料に限定しています。

このように、我が国では、裁判官の身分を保障し、裁判官の独立を確保することによって、真に国民から信頼される公正な裁判を実現するための制度が確立されていることがお分かりいただけただけのことと思います。



**カブスカウト募集**  
ボーイスカウト

青少年を心身ともに健康で、次代を担える人たちに育てたいと願

って活動しておりますが、ボーイスカウトです。  
多数の応募をお待ちしております。  
又指導者として活躍してみたいと思われ方もお待ちしております。  
申し込み先 みづほ保育園  
☎二七四七  
里見屋呉服店  
☎二〇五三  
入沢はきもの店  
☎二四一四  
(前もって申し込みください)  
説明会 日時 二月十五日(月)  
午後七時半  
場所 金剛寺  
日本ボーイスカウト新潟連盟  
西蒲原第九団

# 所得税の申告始まる

二月十六日から三月十五日まで



## ☆確定申告はお早めに

昭和56年分の所得税の確定申告と納税は、2月16日(火)から3月15日(月)までです。

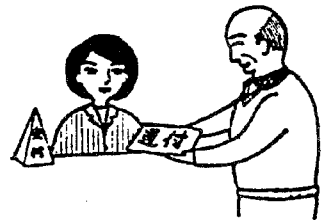
税務署や町村(税務課)では、所得金額の計算や申告書の書き方などについて、おわかりにならない方々のために、いつでも相談に応じています。しかし、期限間近になりますと大変混雑いたしますので、相談される方はお早めにおいでください。

## ☆確定申告をしなければならぬ人

所得税は、個人が一年間に得た所得金額に応じてかかる税金です。次のような人は所得税の確定申告をしなければなりません。

- ① 事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和56年中の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人
- ② サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や2ヶ所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が20万円を超える人
- ③ 同族会社の役員やこれらの人と親族関係などにある人で、その同族会社などから給与のほか、貸付金の利子、店舗、工場などの賃貸料、機械器具の使用料などの支払を受けている人

## ☆還付を受けるための申告はお早めに書きましょう



税務署では、「申告書は自分で書きましょう!」のキャンペーンを行っています。申告書についてわからないことはいつでも相談をお受けしておりますが、申告書の中で住所・氏名扶養親族名など、ご自分でわかる箇所は必ず記入するようにしてください。

## ☆申告書は自分で書きましょう

また、還付金の受取りには、便利を銀行振込の方法がありますので、ぜひご利用ください。手続は、申告書に銀行などの名称、預金の種類と本人名義の口座番号を記入するだけで結構です。

確定申告をしなくてもよいサラリーマンの方でも、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅取得控除などを受けることができます。確定申告をして税金の還付を受けることができます。税金の還付を受けるための確定申告は2月16日より前でも提出することができ、お早めにお出しください。



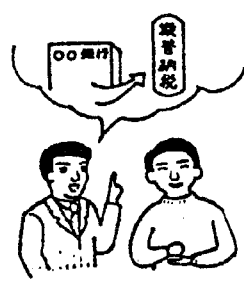
## ☆税理士による無料納税相談

税理士会でも、納税者の方々のために、無料で納税相談を行っています。

西川町における無料納税相談の日時や場所は次のとおりです。お気軽にご利用ください。

- ・3月3日(水)～4日(木)
- ・(受付・10時～16時)
- ・場所 商工会館

## ☆納税には便利な口座振替で



所得税の便利な納税の方法として、振替納税の制度があります。これを利用されますと、納める

ための手数料が省け、納める期日の心づかいもなくなりますので、ぜひおすすめします。その手続も簡単で、「預金口座振替依頼書」を金融機関か税務署に提出していただくだけで結構です。

## ☆あなたも青色申告をしてみませんか



事業所得や不動産所得、山林所得を有する人で、まだ青色申告をしていない方は、昭和57年分からぜひ青色申告をされることをおすすめします。

青色申告は、現金出納帳を中心とした簡単な帳簿をつけ、その帳簿にもとづいて所得を計算して申告するという制度です。

青色申告には、税金の面でいろいろ有利な特典がありますし、また、その記帳を通して自分の事業の内容がよくわかり、事業の発展にきつと役立ちます。青色申告の申請は、3月15日までです。

## ☆にせ税理士に注意を



申告の時期になりますと、税務書類の作成などを税理士に依頼することが多くなりますが、正規の税理士かどうかをよく確かめてから依頼するようにしてください。にせ税理士は、法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので、税務署では厳しい態度でその排除に努めています。

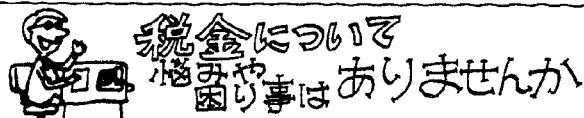
(巻税務署)

## 今月の納税

- ・固定資産税 第四期分
- ☆納期限 三月一日
- ※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

## ◎所得控除一覧表 (主なもの)

控除の種類		控除額	
(1) 基礎控除		290,000円	
(2) 配偶者控除	一般の控除対象配偶者	290,000円	
	老人控除対象配偶者	350,000円	
(3) 扶養控除	一般の扶養親族	290,000円	
	老人扶養親族	同居する老親等	400,000円
		その他の老人扶養親族	350,000円
(4) 障害者控除	一般の障害者	230,000円	
	特別障害者	310,000円	
(5) 老年者控除		230,000円	
(6) 寡婦(寡夫)控除		230,000円	
(7) 勤労学生控除		230,000円	
(8) 社会保険料控除		支払額の全額	
(9) 生命保険料控除		(最高) 50,000円	
(10) 損害保険料控除	短期契約	(最高) 3,000円	
	長期契約	(最高) 15,000円	
	短期と長期がある場合	(最高) 15,000円	



税務署、税務相談室では、みなさんの税金の相談に応じています。相談は無料で、匿名でも結構です。もちろん秘密は守ります。お気軽にご利用ください。

## たばこ消費税は

## 暮らしの中に

## 生かされています。



●たばこは地元で買しましょう。

# 町・県民税の申告時期です

## 2月24日から3月15日まで!!

町・県民税と所得税の申告時期がきました。

町では、申告書の受け付け、所得の計算方法及び申告書の書きかたの相談などのため、二月二十四日から三月十五日までの間、納税相談を行います。

納税相談は、下記日程表のとおり行いますので、それぞれ定められた日に相談においでください。なお、所得税の確定申告のため、納税相談から通知を受けた人は、指定された日に、指定された会場へお出かけください。

### ★町・県民税の申告

本年一月一日現在で西川町に住所があり、次の事項に該当する人は、すべて町・県民税の申告が必要です。

- ① 昭和五十六年中に営業、農業等の事業を営んでいた人や、大工、左官等の人で、給与所得者でない人
- ② 昭和五十六年中に地代、家賃

等の収入があった人

③ 給与所得者で、前年中の給与所得以外に所得(地代、家賃、配当、外交員報酬、原稿料、印税等)があった人

④ 給与所得者で、二ヶ所以上から給与を受けている人(たとえば給与の他に年金、恩給などのある場合にも含まれます)

⑤ 昭和五十六年中に退職し、本年一月一日現在給与の支払いを受けていない人

⑥ 給与所得者で、昭和五十六年度の所得の年末調整の際に控除を受けなかった保険料控除、配偶者控除、扶養控除、雑損控除、医療費控除などを受けようとする人

⑦ 昭和五十六年中に、所得税の源泉徴収を受けなかった貸金所得者(例えば農業専従者で日雇い所得などのある人)や、家事使用人など

⑧ 給与支払者から、町あてに給与支払報告書が提出されていない人

### ★譲渡所得のある人の申告

税務署から譲渡所得の相談について案内を受けている人は、指定

された日に税務署へお出かけください。

### ★農業所得者の申告

農業所得者は、納税相談日程表のとおり納税相談を行いますので、できるだけ決められた日に相談を受けてください。

※委託・受託耕作のある人  
昭和五十六年中に耕作を委託し又は受託した人で、委託耕作届出書を提出しようとする者(既に提出済みの人は除く)は、二月十六日までに提出してください。

※農業用機械を所有している人  
昭和五十六年中に使用したトラクター、コンバイン、田植機、乾燥機、農業用自動車などの農業用機械は、特別経費として所得から控除されます。

農業用機械等所有状況調査表を提出していない人は、二月十六日までに提出してください。

### ★申告にお持ちいただくもの

① 昭和五十七年度分町民税・県民税申告書(十七日に発送いたします)

## 福祉知識 児童扶養手当とは?

父と生計を同じくしていない児童(十八歳未満の者又は二十歳未満で法定で定める廃疾の状態にある者)を養育監護している母又は養育者に支給される手当が児童扶養手当制度です。

- 一、手当の対象者
- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が法に定められた障害の状態にある児童
- ④ 父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童
- ⑤ 未婚の母の児童で父がいない児童

ただし、前記いづれも受給者及び児童が公的年金(障害、老令福祉年金を除く)を受けているとき等は除かれます。

二、手当支給額  
手当の支給額は、月額児童一人の場合三二、二〇〇円、二人の場合三六、二〇〇円、三人以上の場合は一人増すごとに二、〇〇〇円加算されます。

## 農業委員会委員選挙人名簿縦覧

町選挙管理委員会では、本年一月一日現在で調製した農業委員会委員選挙人名簿を次のとおり縦覧いたします。

この期間中は、名簿について不審に思うこと(たとえば、名簿に載っていない、住所が違っているなど)の申し出をすることができず、この期間中に自分でお確かめください。

の智慧を出しあつて、新しいコミュニティ作りのために力を結集したらどうだろうかという考えから、西川町商工会が発起者となり、各界各層の皆様のご参加をいただき、「地域を考える話し合いの会」を発足致しました。

二世論の喚起と集合  
一 将来の行政への反映と提言を目的とし、すでに三回の会合を重ね、肩書きぬきで、数人の世話人で運営、話し合うという形です。

今後の日程、その他については、広報紙をお借りしてお知らせします。

### 作業停電

▼とき 二月二十三日(火)  
午前九時から午後三時まで  
▼ところ 中島の一部

### プラネタリウム 投映お知らせ

日時 二月二十日(土)  
午後七時三十分から  
場所 福祉会館  
・ 投映の内容  
・ 太陽の子供たち惑星のはなし  
・ 春の空  
・ 北斗七星のはなし  
プラネタリウムで、春の星を眺めましょう。実際の夜空では、とてもきれいな星座を観察することができます。  
(西川町公民館)

### 議会情報

月日 事項  
一月 地域を考える話し合いの会合・商工会館(議長・田村・藤田・海藤・岡田・山口・稲田各議員出席)  
二十七日 巻町・西川町・湯東村地域振興連絡協議会親善将棋大会・西川町(議長・岡田・山口・本

養族数	受給者	扶養義務者	控除
〇人	二、一四八、〇〇〇円	五、七三三、〇〇〇円	社会保険料控除 等一律
一人	二、四三八、〇〇〇円	五、九八二、〇〇〇円	八〇、〇〇〇円
二人	二、七二八、〇〇〇円	六、一九五、〇〇〇円	障害者、老年者 寡婦、勤労学生
三人	三、〇一八、〇〇〇円	六、四〇八、〇〇〇円	二二〇、〇〇〇円
四人	三、三〇八、〇〇〇円	六、六六二、〇〇〇円	特別障害者
五人	三、五九八、〇〇〇円	六、八三四、〇〇〇円	老人扶養親族

### 『地域を考える話し合いの会』発足

「地方の時代」といわれ、地域づくりといわれてからすでに数年の月日が過ぎました。

お互いが考えながらも、話し合いの場を持つ機会がありませんでした。そこで、今からでもお互い

納税相談当日は、会場が混雑しますから、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・控除対象配偶者扶養親族、事業専従者、生命保険料控除欄などを、前もって記入してからおいでください。

### 農業所得者及び町・県民税申告者納税相談日程表

月日	曜	区					会場
		9時~12時	1時~4時	1時~4時	1時~4時	1時~4時	
2.24	水	1番町(農業所得者)	2番町(農業所得者)	3番町(農業所得者)	4番町(農業所得者)	5番町(農業所得者)	西川町役場
25	木	6番町(農業所得者)	7番町(農業所得者)	8番町(農業所得者)	9番町(農業所得者)	10番町(農業所得者)	西川町役場
26	金	東町(農業所得者)	朝日町(農業所得者)	千日町(農業所得者)	限日町(農業所得者)	藤見町(農業所得者)	大正通
27	土	学校(農業所得者)	町(農業所得者)	水得町(農業所得者)	新日町(農業所得者)	新日町(農業所得者)	大正通
3.1	月	上組	中組	中組	村・三ツ屋		升湯農協
2	火	下組	大溝	新田	淵村		西川町役場
3	水	大関	西	升岡	堀上		西川町役場
4	木	与兵衛野	貝柄	三角野			西川町役場
5	金	見常		善光寺			西川町役場
6	土	六分		桑山			西川町役場
8	月	旗屋	松崎	新川			西川町役場
9	火	真田	楨島	天竺堂			西川町役場
10	水	下野		川崎			西川町役場
11	木	平山		鐘			西川町役場
12	金	押付		西泳上			西川町役場
13	土	矢島		中島			西川町役場
15	月						西川町役場

### 西川町 学校用務員 自動車運転員

## 採用選考案内

◇採用人員 学校用務員・自動車  
運転員各一名

◇申込資格

① 昭和二十七年四月二日から  
昭和三十三年四月一日までに  
生まれた男子で、中学校卒業  
以上の人

② 自動車運転員については、  
大型免許及び大型特殊免許を  
所有している人又は採用時ま  
でに所有する見込みの人

③ 西川町内居住の人

◇選考実施要項と申込み用紙  
役場総務課人事係で差し上げ  
ます。

◇申込み受付期間  
昭和五十七年二月十日(水)から  
三月五日(金)〔当日消印有効〕ま

※ 詳しいことは、総務課人事係  
(TEL三二一一 内線三九)  
へお問い合わせください。

### 小・中・高校生 父兄の映画会

小・中学生、高校生の子供を持  
つ父兄の方を対象に、映画会を開  
きます。

今回は少年非行の背景には、受  
験中心の教育環境や家庭教育の混  
迷等があることについて、上映い  
たします。  
多数参加してください。

〇とき 二月二十六日(金)  
午後七時三十分から

〇ところ 福祉会館

〇映画 「十代の非行と親の責任」  
〔子どもへの思いを行動  
に〕

西川町青少年育成町民会議  
西川町 公民館

## 2月21日(第3日曜日) は家庭の日です

- 寒さに負けないように  
し、冬の衛生に気をつけ  
ましょう。
- 家族で室内ゲームを楽  
しみましょう。
- 家族のあり方などにっ  
いて話し合ってみましょ  
う。

西川町青少年育成町民会議  
西川町 公民館

### 危険物取扱者 講習会開催

## 講習会開催

○受講申請受付期間  
昭和五十七年二月八日(月)～  
講習日の十日前まで

○講習会場  
○燕市総合文化センター  
三月十二日

○新潟市消防局  
三月十六、十七日

※なお、詳しいことは消防署(一三四九番)へ。

### 新春囲碁大会の お知らせ

## お知らせ

- 一日時 二月二十一日(日曜日)  
九時半から五時まで
- 場所 西川町商工会館
- 参加費 一人五百円(昼食付)
- 参加申込 当日会場へ直接お  
いで下さい。なお  
問い合わせは佐藤  
まで(☎二〇四〇)
- 主催 西川町棋道会
- その他 囲碁を打たれる方な  
らどなたでも参加出  
来ます。初級者も歡  
迎して下さるので同好  
の方々多数参加して  
下さい。

### 新春囲碁・将棋 大会結果

## 大会結果

新春囲碁将棋大会が一月十七日  
に福祉会館大広間で開催され、棋  
道愛好者が多数参加のもとで和  
かに腕を競いました。  
結果は次のとおりでした。

### 囲碁の部

- 優勝 南須原一晃 (押付)
- 準優勝 高橋公明 (善光寺)
- 第三位 小林幸嘉 (六分)
- 第四位 小林健二 (学校町)
- 第五位 植木直一 (八番町)

### 将棋の部(A級)

- 優勝 小宮 藤雄 (六分)
- 準優勝 筒井 俊雄 (学校町)
- 第三位 小田 利信 (藤見町)

- 第四位 高井 太一 (西川支部)
- 第五位 土田 孝一 (貝柄)
- 将棋の部(B級)
- 優勝 佐藤 兼一 (五番町)
- 準優勝 安藤 清 (学校町)
- 第三位 中沢 善次 (七番町)
- 第四位 笹川 芳春 (瓶上)
- 第五位 渡辺 力 (東町)

### 町民のうごき



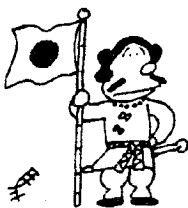
古侯 忠 八十八 六番町  
真田 哲也 八十八 六番町  
渡辺 祐一 八十八 六番町  
長谷川 葉子 八十八 六番町



渡邊ミヤ子 30 八松 男上組  
入澤 ヨキ 87 八喜 七二番町  
大林 新吉 85 八本 八本  
本田 ヒモ 74 八本 八本  
大滝 トイ 90 八本 八本

### ☆2月の衛生行事☆

月(日)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
2月 日 (水)	乳児産婦 健康相談	①S56年12月生まれ ②前回未受診者	福 祉 会 館	午前9:30 ↓ 11:00	母子手帳持参
	3才児 検 診	①S53年12月、S54年 1月、2月、3月生まれ ②前回未受診者		午後1:10 ↓ 2:10	



建国記念日2月11日